

平成25年三重県議会定例会 教育警察常任委員会

I 所管事項説明

ページ

- | | | |
|---|----------------------------------|----|
| 1 | 「平成25年版成果レポート（案）」について…………… | 1 |
| 2 | 平成26年度三重県立高等学校募集定員総数の策定について…………… | 24 |
| 3 | 高校生国際料理コンクールについて…………… | 27 |
| 4 | 平成25年度全国中学校体育大会について…………… | 29 |
| 5 | 海女文化の文化財指定に向けた取組について…………… | 33 |
| 6 | 審議会等の審議状況について…………… | 43 |

平成25年6月19日

教育委員会

1 「平成25年版成果レポート（案）」について

平成25年版 成果レポート（案）

～成果の検証と改善に向けた取組～

【教育委員会関係】

施策221：学力の向上	2
施策222：地域に開かれた学校づくり	8
施策223：特別支援教育の充実	11
施策224：学校における防災教育・防災対策の推進	15
新しい豊かさ協創プロジェクト1： 未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト	18

平成25年6月
三重県

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体による教育への取組が進む中で、子どもたちに自ら課題を解決する力、他者と共に学び高め合う力が育まれています。

平成 27 年度末での到達目標

学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの学力向上を図ることで一人ひとりが主体的に学習に取り組み、社会人・職業人として自立するために必要な能力や態度・知識を身につけるとともに、安心して学習できる環境の中で、充実した学校生活をおくっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標が目標値を少し下回りましたが、学力向上に向けた機運が高まり、教育指導の改善などの取組が進みつつあることから、活動指標の達成状況も踏まえ、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標					
目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
学校に満足している子どもたちの割合	78.7%	80.5%	0.98	82.0%	85.0%
目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方					
目標項目の説明	県内の公立小学校 5 年生、中学校 2 年生、高等学校 2 年生の子どもたちを対象とする「学校生活についてのアンケート（授業内容の理解、相談や質問ができる雰囲気、学校生活の安心感、目的意識の有無の 4 項目）」の平均値から算出した、学校に満足している割合				
25 年度目標値の考え方	平成 24 年度は平成 23 年度と同じ実績値となりましたが、平成 27 年度の目標値（85%）の達成を目指して、平成 25 年度の目標値を 82.0%に設定しました。				

活動指標						
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
22101 子どもたちの学力の定着と向上（教育委員会）	授業内容を理解している子どもたちの割合	81.2%	82.0%	0.98	83.0%	85.0%
		84.4%	80.6%		88.0%	92.0%
22102 社会に参画する力の育成（教育委員会）	新規高等学校卒業生が、就職した県内企業に、1 年後定着している割合	84.4%	86.0%	0.98	88.0%	92.0%
		84.4% (22 年度)	84.5% (23 年度)		88.0% (24 年度)	92.0% (26 年度)

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
22103 教職員の資質の向上（教育委員会）	研修内容を「自らの実践に活用できる」とする教職員の割合	/	91.0%	1.00	99.0%	100%
		87.8%	98.1%		/	/
22104 学びを支える環境づくりの推進（教育委員会）	1,000 人あたりの暴力行為発生件数	/	3.3 件	未確定	3.2 件	3.0 件以下
		4.0 件	集計中*		/	/
22105 私学教育の振興（環境生活部）	特色化教育実施事例数	/	85 件	1.00	90 件	100 件
		71 件	87 件		/	/

* 「1,000 人あたりの暴力行為発生件数」については、文部科学省が毎年実施する「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」により実績値を把握しますが、平成 24 年度分の調査依頼が大幅に遅れたため、現在集計中です。

（単位：百万円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	15,867	15,718	15,980	/	/
概算人件費	/	133,437	/	/	/
（配置人員）	/	（14,799 人）	/	/	/

平成 24 年度の取組概要

- ・「みえの学力向上県民運動推進会議」を立ち上げ（10 月）、キックオフイベント（11 月）を開催するほか、チラシの配付、ホームページの活用等による県民運動の周知・啓発を推進
- ・全国学力・学習状況調査を実施（抽出・希望利用を合わせて、全体の 99.3%の小中学校で実施）
- ・実践推進校（98 校）への非常勤講師の配置、授業改善の指導助言を行う学力向上アドバイザーの派遣
- ・Mie SSH（Super Science High School）（5 校）を指定し、大学等と連携した講習会やセミナー、最先端技術の研究を行う施設・研究室等での研修、小学校向け理科教室を実施
- ・Mie SELHi（Super English Language High School）（8 校）を指定し、三重県高校生英語キャンプや高校生英語スピーチ・スキット・英作文コンテスト等高校生が英語を使う機会を提供、英語教育のリーダーシップを取れる教員を育成
- ・大学等と連携し、高度な知識・技術を習得した実践力のある人材の育成のための指導方法や内容の研究等による各職業学科のさらなる活性化に向けた取組を推進（3 校を指定）するとともに、職業学科における難度の高い資格取得等へ向けての支援
- ・小学校 1、2 年生での 30 人学級（下限 25 人）、中学校 1 年生での 35 人学級（下限 25 人）を継続するとともに、新たに国の加配定数を活用して小学校 2 年生の 36 人以上学級を解消
- ・地域を指定し、各学校段階を通じたキャリア教育の実践研究を実施（9 地域）
- ・インターンシップやデュアルシステム等を行う県立高等学校を支援（34 校）
- ・就職支援相談員（10 人）を県立高等学校に配置し、進路相談や求人開拓、進路ガイダンス等を行い、就職活動を支援
- ・就業体験拡充支援員（2 名）を採用し、職場体験・インターンシップ受入事業所を開拓（246 事業所：平成 25 年 2 月末）
- ・経験年数の異なる教職員（初任者、5 年・10 年経験者 837 名）が、校種別、教科別の研修班を構成し、授業研究を通じて相互に学び合う「授業実践研修」（年間 4 回）を実施

- ・8市の小中学校15校と県立学校1校を重点推進校に指定し、「授業研究担当者育成研修」（集合研修3回、学校支援延べ76回）を実施
- ・小学校高学年用及び中学校用の「三重県心のノート」を作成
- ・知事と県教育委員会委員長による「かけがえのない命！いじめを絶対に許さない緊急アピール」を実施（7月）
- ・いじめ問題に関する緊急調査を実施（9月）
- ・「子どもたちの輝く未来づくりに向けた集い」を開催し、いじめ問題について保護者等との意見交換を実施（10月）するとともに、警察との連携会議（11月）及び市町等教育委員会との合同会議（年間3回）を開催
- ・子ども家庭局との連携のもと、子ども虐待防止・いじめ防止キャンペーン活動を実施（11月）
- ・中学校区を単位とする重点的に取り組む地域にスクールカウンセラーを配置し、小中学校間でのスムーズな連携と教育相談体制の充実・活性化（15中学校区）
- ・子ども支援ネットワーク*を構築し、相互が連携を密にしながら安心して学べる環境づくりを推進（10中学校区）
- ・体罰に係る実態調査の実施（1月）及び体罰の防止に関する報告書の学校への周知
- ・運動部活動指導者研修会の開催（1月）及び映像教材「教育活動における体罰防止」の作成（3月）
- ・県総合教育センター内に「体罰に関する電話相談窓口」を設置（2月）

平成24年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・子どもたち一人ひとりが主体的に学習に取り組み、社会人、職業人として自立するために必要な能力や態度、知識を身につけられるよう、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を認識し教育力を高めながら、一体となって子どもたちの学力を育んでいくため、「みえの学力向上県民運動」をスタートさせました（平成27年度までの4年間実施）。
- ・県民運動の展開を図るため、「みえの学力向上県民運動推進会議」を立ち上げるとともに、庁内に「みえの学力向上推進プロジェクト会議」を設置し、県民総参加の取組を推進していく体制が整いました。今後、県民運動をより広く周知・啓発し、学校・家庭・地域がそれぞれの立場から学力向上に向けて取り組み、県民総参加の運動となるよう更に連携を図っていく必要があります。特に、子どもたちの読解力や表現力に課題が見られることから、その有効な対策として読書活動を推進する必要があります。
- ・平成24年度全国学力・学習状況調査の結果から、授業改善の必要性や家庭での学習時間の短さなど、多くの課題が明らかになりました。この調査結果を、教育指導に生かす学校が増えてきています。また、実践推進校98校への非常勤講師の配置、授業改善に係る指導助言を行う学力向上アドバイザーの派遣等による支援を進めていますが、学力向上アドバイザーについては、派遣要望が多く、全ての要望に対応しきれない状況です。
- ・高校生が卒業後、社会人・職業人として自立していくために必要となる能力や態度・知識を身につけることや、基礎的・基本的な学力の習得が課題となっています。
- ・各分野でリーダーとして活躍できる人材を育成するため、Mie SSHやMie SELHiにより、理数教育や英語教育の充実を図るとともに、『若き「匠」育成プロジェクト』により、高度な知識・技術の習得を目指し、大学等との連携を進めることができました。今後は、指定校における取組を進めるとともに、それぞれの研究成果を地域や各高等学校に普及・還元し、また、小中学校等とのネットワークを構築していく必要があります。

- ・職業学科において、第3種電気主任技術者試験で4名、測量士試験で6名が合格するとともに、介護福祉士試験の合格率が98%を達成するなど、地域の担い手となる高度な技術力を持った人材を育成することができました。
- ・基本的な生活習慣や確かな学力の定着・向上を図るため、本県独自の取組である小学校1、2年生での30人学級（下限25人）、中学校1年生での35人学級（下限25人）を継続するとともに、新たに国の加配定数を活用して小学校2年生の36人以上学級の解消を図るなど、少人数学級と少人数授業の両面できめ細かな少人数教育を進めました。
- ・就業体験の充実や地域社会で活躍する卒業生等による授業の実施や小・中・高等学校の教員が参加する実践交流会の開催により、児童生徒の職業意識が高まるとともに、地域におけるキャリア教育プログラムの策定が進みました。今後さらに取組を拡充するとともに、小・中・高等学校の各学校段階を通じたキャリア教育の充実を図る必要があります。
- ・多様な主体との連携や就職支援相談員の配置等により、高校生の就職指導に取り組んだ結果、県立高等学校卒業生徒の就職内定率向上につながりました。また、学校や経済団体から就職指導の課題についてヒアリングを行い、就職試験前の指導の在り方について検証を進めました。
- ・「授業実践研修」を通じて若手教員一人ひとりの授業力向上につなげることができました。また、「授業研究担当者育成研修」を通じて校内研修の改善や活性化を図ることができました。引き続き、若手教員の授業力をはじめとする実践的指導力の向上を図るとともに、校内研修の活性化に向けて研修成果を県内全ての市町に広げていくことが課題となっています。
- ・子どもたちにとって身近な郷土の伝統や文化などを活用し、道徳教育の一層の充実を図るため、「心のノート」と地域教材「三重の文化」を組み合わせ、小学校高学年用及び中学校用の「三重県心のノート」を作成しました。今後は、各学校において、「三重県心のノート」が積極的に活用されるよう、有効な活用方法について検討を進めていく必要があります。
- ・9月に実施したいじめ問題に関する緊急調査の結果、いじめの認知件数が国公立あわせて1,319件と前年度の約5倍になりました。いじめの認知件数の約6割が小学校で発生していることから、小学校における教育相談体制の充実を図る必要があります。
- ・児童生徒が安心して学べる環境づくりを進めていくためには、いじめの早期発見・早期対応の取組を進める一方で、子どもたちが自らの力でつながり合い、課題を解決していく力を身につけるよう取組を進めていく必要があります。
- ・いじめや不登校等、子どもたちを取り巻く課題の解決や未然防止を図るため、中学校区を単位として重点的に取り組む地域にスクールカウンセラーを配置し、小中学校間でのスムーズな連携と教育相談体制の充実・活性化を図ることにより小中学校間での情報共有が進みつつあります。
- ・中学校区において子ども支援ネットワークを構築し、相互が連携を密にしながら安心して学べる環境づくりを進めていますが、学校・家庭・地域の連携を図る中で、特定の高等学校において高水準で推移する不登校や中途退学の未然防止に向けた対策が必要となっています。
- ・体罰の実態調査を行った結果、運動部活動に係る事案も多いことから、運動部活動指導者等が、体罰によらない効果的な指導方法を身につける必要があります。
- ・公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが充実されるよう、私立学校への支援や保護者等の経済的負担の軽減を行う必要があります。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・ 県民総参加による学力向上の取組を展開するため、市町等の取組に対する支援として「みえの学力向上県民運動推進会議」の委員を地域で開催される研修会等に派遣します。また、市町等の県民運動の取組等を収集しホームページ等を通じて発信するとともに、学校・家庭・地域別に啓発のためのリーフレット等を作成します。読書活動を推進するため、民間業者への委託により、専門性の高い図書館司書有資格者を小中学校に派遣し、司書教諭を中心とした教職員が実施する学校図書館を活用した効果的な授業実践に対する支援、ファミリー読書の推進に積極的に取り組みます。
- ・ 地域の教育力を活用しながら、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの学力を育てていくきっかけをつくるために、各市町において活動するまなびのコーディネーター*を委嘱し、地域において子どもたちが学習や体験等を行うことができる「みえの学び場」づくりを進めます。まなびのコーディネーターは、学校のニーズをもとに、地域住民によるまなびのボランティアの調整を図り、子どもたちの活動を支援します。
- ・ 学力の定着と向上を図るため、平成 24 年度の全国学力・学習状況調査結果を踏まえ、また福井県の取組などを参考にしながら、国語、算数・数学、理科におけるワークシート等課題の改善に向けた効果的な教材の作成・充実、授業改善の推進、授業での学校図書館の活用促進等の取組を進めます。また、引き続き、実践推進校へ非常勤講師を配置するとともに、学力向上アドバイザーによる授業改善に係る指導助言体制を充実させます。
- ・ 高校生の基礎的・基本的な学力の定着・向上を図るため、生徒の国語・数学・英語の学力等を把握するとともに、課題の明確化を行い、カリキュラムの開発など課題解決のための効果的な指導方法等を研究します。
- ・ 研究指定校等の取組を幅広く地域に発信し、他の高等学校や教員に普及するよう事業を進めるとともに、教職員の資質向上に向け、継続的に事業を実施していきます。『若き「匠」育成プロジェクト』については、職業学科が対象のため、学科により専門性が大きく異なることから、より多くの学科に効果が及ぶよう取組の充実を図ります。
- ・ 小学校 2 年生以降の学級編制標準の引き下げについて、引き続き国に要望するとともに、子どもたちの実態や各学校の課題に応じた、より効果的な少人数教育の推進に取り組んでいきます。
- ・ 子どもたちが主体的に社会に参画する力を身につけられるよう、様々な分野で活躍する人々の生き方や多様な価値観、職業観に触れ、自らの生き方を考える機会を創出するとともに、小・中・高等学校の各学校段階を通じたキャリア教育の拡充に取り組みます。
- ・ 学校から社会への円滑な移行に向け、多様な主体との連携を強化するとともに、就職指導プロセスの改善に取り組みます。
- ・ 教職員の授業力向上に向けた研修を体系化し、より学校に近い場所で研修を実施する等、教職員研修の充実を図ります。
- ・ 「授業実践研修」をより効果的に実施するため、経験に応じて求められる力を明らかにし、研修内容の充実を図ります。また、学校の組織的な取組により教職員の授業力向上を図るため、福井県への職員派遣の成果を踏まえ、「授業研究担当者育成研修」をより実践的な研修プログラムに改善するとともに、校内研修担当者を対象とした研修を各地域で実施するなど、県内の学校に研修成果を普及します。
- ・ 基礎的な知識・技能の定着と向上を図りつつ、思考力・判断力・表現力等を育む授業改善モデルを作成するため、小中学校の教科別のプロジェクトチームを編成し、授業改善モデルの実践研究に取り組みます。また、県内全ての小中学校でこの授業改善モデルの活用を推進するため、教職員の授業力向上をめざす研修を実施します。

- ・子ども安全対策監を設置し、学校だけでは対応が難しい事案については、スクールカウンセラー等の専門家によるチーム支援を行い、関係機関と連携しながら、いじめや体罰の問題への的確な対応を図ります。
- ・小学校におけるスクールカウンセラーの配置を大幅に拡充し、小学校における教育相談体制の強化を図るとともに、スクールソーシャルワーカーを3名増員して7名体制とし、いじめや体罰等の様々な問題解決の取組を進めます。
- ・中学校区を単位としたスクールカウンセラーの配置や子ども支援ネットワーク構築による子どもたちへの支援を引き続き進め、安心して学べる環境づくりを推進します。
- ・深刻化するいじめの未然防止を図るため、県内29中学校区において行う学級満足度調査を活用し、子どもたちの問題解決能力を育成する取組を進めることにより、子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくりを充実させていきます。また、いじめを許さない「絆」プロジェクト会議において、各中学校区の取組の交流や検証を行うとともに、県内の指導者を養成するため、指導者養成講座を開催します。
- ・いじめや体罰の問題について、児童生徒理解に基づいた生徒指導のあり方及び運動部活動のあり方について研修会を開催し、教職員の資質向上を図るとともに、アンケート調査や電話相談等による状況把握により、早期対応につなげていきます。
- ・体罰によらない指導方法を普及し、体罰を一掃するため、運動部活動指導者研修会や生徒指導担当者を対象とした研修会を実施するとともに、映像教材「教育活動における体罰の防止」を活用した校内研修を実施します。
- ・私立学校への支援や保護者等の経済的負担の軽減を行うことにより、私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが充実されるよう努めます。

特に注力するポイント（平成25年度）【教育委員会 次長 白鳥 綱重 電話：059-224-2942】

- ・子どもたちの学力向上に向けて、授業改善をはじめとする県の施策を充実し、市町教育委員会や関係機関等と連携し、学校・家庭・地域が一体となって取り組む「みえの学力向上県民運動」を展開します。
- ・みえの学力向上県民運動の枠組みのもと、新学習指導要領に対応した授業改善、教職員の指導力向上、きめ細かな少人数教育、豊かな心や社会参画力を育む教育、開かれた学校づくり、子どもたちの学びを保障するための環境づくり、読書活動など、県の施策を総合的に進めます。

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの学びと育ちを支えるため、家庭や地域と連携した開かれた学校づくりが進み、学校・家庭・地域が一体となって教育に取り組む社会が形成されています。

平成 27 年度末での到達目標

それぞれの地域において、開かれた学校づくりの取組が進められ、家庭や地域と連携した学校運営や教育活動が展開されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	活動指標の教材「三重の文化」*の活用率が目標値を下回ったものの、県民指標が目標値を上回ったことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
学校関係者評価やコミュニティ・スクールなどに取り組んでいる学校の割合	90.0%	93.0%	1.00	97.0%	100%
		95.3%			
目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方					
目標項目の説明	学校関係者評価やコミュニティ・スクールなど、保護者や住民等が学校運営や教育活動へ参画する仕組みを取り入れている学校の割合				
25 年度目標値の考え方	平成 24 年度は、地域に開かれた学校づくりを進めた結果、目標値を達成できました。平成 25 年度は、平成 27 年度の目標値(100%)の達成を目指して、目標値を 97.0%に設定しました。				

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
22201 地域とともにある学校づくりの推進 (教育委員会)	学校関係者評価により学校運営や教育活動への保護者や住民等の参画を進めている県立学校の割合		40.0%	1.00	88.0%	100%
		—	81.2%			
22202 地域で支える教育活動の推進 (教育委員会)	教材「三重の文化」を活用した中学校の割合		80.0%	0.77	85.0%	100%
		—	61.9%			

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	36	47	39		
概算人件費		99			
(配置人員)		(11 人)			

平成 24 年度の取組概要

- ・各学校における開かれた学校づくりの仕組みの導入を促進するため、市町教育委員会対象に「開かれた学校づくり推進協議会」を地域別に開催（4 地域）
- ・コミュニティ・スクール等の実践経験をもつ退職校長、学校運営協議会委員等、開かれた学校づくりサポーターを学校の研修会等に派遣（7 名）
- ・「みえの開かれた学校づくり推進フォーラム」を開催
- ・学校関係者評価の理解浸透を図るため、学校関係者評価委員や教職員を対象とした学校関係者評価研修会を実施（県内 4 箇所）
- ・「学校支援地域本部*」の仕組みにより、大学生や教員経験者等、地域住民の知識・技能を活用する学習支援等（授業における学習支援、放課後等の学習指導）の取組を支援（7 市町）
- ・各市町から 50 名が参加し、学校支援等コーディネーター研修会を開催
- ・教材「三重の文化」活用授業実践推進会議（11 月）を開催し、教材「三重の文化」の授業実践にかかる情報交換を実施
- ・教材「三重の文化」の題材をもとにした「ふるさと三重かるた」の読み札を公募（29 市町の 147 校（小学校 391 校中 102 校、中学校 166 校中 45 校）で取組実施、12,400 人（小学校 7,928 人、中学校 4,472 人）の児童生徒から応募）

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・それぞれの地域で開かれた学校づくりの取組が進むよう、各市町教育委員会を訪問し、コミュニティ・スクール等開かれた学校づくりの推進に向けた具体的な情報交換を進めており、県内のコミュニティ・スクールは、51 校（小学校 36 校、中学校 14 校、高等学校 1 校）となりました。また、松阪市 3 校、鈴鹿市 2 校、亀山市 1 校、県立学校 1 校で、文部科学省の「コミュニティ・スクールの導入促進に関する調査研究事業」を、伊賀市 2 校で県事業の「小中学校におけるコミュニティ・スクール推進のための実践研究事業」を実施するなど取組が進んできました。今後、地域別の担当者会議や開かれた学校づくりの実務経験者の派遣等による支援を進め、学校関係者評価も含め、仕組みの導入がない地域を中心に、開かれた学校づくりが広がるよう、普及・促進を働きかけていくとともに、導入済みの学校への適切な支援を行う必要があります。
- ・県内の公立小中学校の 93.5%、県立学校の 100%で学校関係者評価を実施しており、学校運営の改善や教育活動の充実に向け取組が進んできました。今後、学校関係者評価が効果的に実施され、有効に機能するよう、運営方法の確立や、具体的な成果につなげるための研修の充実などの支援が必要となります。
- ・地域住民等による学校支援を進めるため、開かれた学校づくり推進協議会（県内 4 地域で開催）における情報交換等とおして、大学生や教員経験者等地域住民の知識・技能を活用する学習支援（授業における学習支援、放課後等の学習指導）等の取組を中心に、その拡大に向けて取り組みました。これにより、地域住民等による学校支援に取り組んでいる市町が 26 市町に増加するなど取組が広がってきています。また、この事業に関わるコーディネーターを対象に、ワークショップや講義を

実施し、学校・家庭・地域を結ぶための知識や技能等を習得するように働きかけました。今後、学習支援活動が全ての学校で実施されるよう、さらに働きかけていく必要があります。

- ・「教材「三重の文化」活用授業実践推進会議」を開催し、教材「三重の文化」を活用した実践事例の交流等を行いました。取組の広がりには課題があります。実践事例の収集・普及を広く行い、各中学校の実態に応じた活用が積極的に実施されるよう働きかけていく必要があります。
- ・各市町教育委員会に「ふるさと三重かるた」の作成に向けた協力を要請し、県内の公立小中学生から広く読み句を公募することで、三重の良さを実感できる教材を活用した郷土教育の推進につながりました。今後、制作会議において、郷土に対する興味・関心を高め、言語活動の充実に効果的なかるたの作成を進めます。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・市町教育委員会と連携し、地域の状況に応じた開かれた学校づくりを促進するよう、県内 4 地域に設置する「開かれた学校づくり推進協議会」における協議の充実を図ります。また、地域とともにある学校づくりを中学校区単位で推進する実践研究をモデル的に実施し、研究の成果を他の市町に普及・啓発します。
- ・学校関係者評価の質を高めるため、学校関係者評価研修会を引き続き実施します。また各学校で年度末に行われる学校評価（関係者評価を含む）に基づく改善活動が組織的、継続的に行われるよう、引き続き支援を行います。
- ・市町が実施する地域による学力向上の取組を支援するため、学校と地域住民等をつなぐコーディネーターの育成等の支援を行います。また、取組成果等の報告会を開催するなど、事業成果の共有と取組の普及を図り、平成 27 年度には全ての市町で地域人材を活用した学習支援活動が実施・定着されるよう支援します。
- ・各教科等における教材「三重の文化」を活用した授業の実施を各中学校に働きかけるとともに、各市町から効果的な実践事例を集約し、県教育委員会の Web ページを通じて、活用方法の普及を図ります。また、社会科を中心として、年間指導計画に教材「三重の文化」の活用を位置づけて、計画的に指導を進めるよう助言していきます。さらには、教材「三重の文化」の題材をもとに作成した「三重県 心のノート」の活用とも連動させて、教材「三重の文化」の活用を推進していきます。
- ・教材「三重の文化」を用いた郷土教育が一層充実するよう、「ふるさと三重かるた」を作成するとともに、かるたの活用・普及に取り組みます。

特に注力するポイント（平成 25 年度）【教育委員会 次長 白鳥 綱重 電話：059-224-2942】

- ・市町教育委員会等と連携・協力し、コミュニティ・スクール等の仕組みを活用した「開かれた学校づくり」の取組の輪を広げ、みえの学力向上県民運動の枠組みのもとで、地域や家庭の教育力を取り入れた教育活動を推進します。
- ・三重の良さを実感できる教材や地域資源等を活用した郷土教育を充実します。

施策 2 2 3

特別支援教育の充実

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

障がいに対する理解が進み、子どもたちが、障がいの有無に関わらず、互いに尊重し合う感性を、幼少時から育むことができる教育環境が形成されています。

平成 27 年度末での到達目標

障がいのある子どもたちの教育的ニーズを的確に把握し、早期からの一貫した指導と支援の充実を図ることで、子どもたちが安心して学習できる環境の中で、自立と社会参加に向けて必要な力を育んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	全ての指標において、平成 24 年度の目標値におおむね到達することができ、特別支援教育の推進が着実に進んでいることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県立特別支援学校高等部卒業生の進学及び就労率	/	30.0%	1.00	30.0%	30.0%
	34.2%	38.7%		/	/

目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方

目標項目の説明	県立特別支援学校高等部卒業生に占める進学および一般企業就労者の割合
25 年度目標値の考え方	平成 24 年度は、外部人材による職場開拓を進めた結果、目標値を達成できましたが、厳しい雇用状況等をふまえ、平成 25 年度も引き続き 30% を目標値に設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
22301 特別支援教育の推進（教育委員会）	個別の教育支援計画*を作成している県立高等学校の割合	/	50.0%	0.82	60.0%	100%
		31.0%	41.1%		/	/
22302 就労の実現（教育委員会）	県立特別支援学校で職業に係るコース制を導入している学校数	/	3 校	1.00	5 校	8 校
		2 校	3 校		/	/
22303 学習環境の整備（教育委員会）	暫定校舎の教室数	/	10 教室	1.00	8 教室	0 教室
		18 教室	8 教室		/	/

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	2,019	1,158	1,495		
概算人件費		10,144			
(配置人員)		(1,125 人)			

平成 24 年度の取組概要

- ・障がいのある子どもたちの就学前から卒業までの一貫した教育支援体制を整備するため、情報引継ぎツールであるパーソナルカルテ*の作成、活用による支援体制構築の推進（パーソナルカルテ推進強化市町として 18 市町を指定）
- ・高校に在籍する発達障がいのある生徒の支援のため、発達障がい支援員を配置（3 校）して巡回相談を実施、医師や言語聴覚士等の専門家チームを派遣
- ・特別支援教育に係る中核的な教員養成のため、特別支援教育連続講座（シードプロジェクト）を開催（7 日間 20 講座）
- ・職業に関するコース制を導入（3 校）
- ・ビルメンテナンス協会と連携し、清掃技能に関するカリキュラムを開発し、清掃技能検定を実施
- ・生徒本人の適性に合った職場実習先の開拓を組織的に推進するため、職業適性アセスメント用教材を活用し、本人の適性と職種のマッチングを実施
- ・キャリア教育サポーター（5 名）や職域開発支援員（9 名）を配置し、職場開拓を充実
- ・特別な支援を必要とする児童生徒の増加や障がいの重度化等の緊急課題に対応するため、くわな特別支援学校を 4 月に開校するとともに、特別支援学校東紀州くろしお学園本校（統合）及び松阪地域特別支援学校（仮称）の整備地を決定し、あわせて、「県立特別支援学校整備第二次実施計画」（平成 23 年度～平成 26 年度）を改定
- ・スクールバスの整備と計画的な運行を実施

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・障がいのある子どもたちの就学前から卒業までの一貫した教育支援体制を整備するため、情報引継ぎツールであるパーソナルカルテの作成とその活用を推進するパーソナルカルテ推進強化市町として 18 市町を指定し、支援体制構築に係る理解を深めながら取組を進めることができました。支援情報の円滑な引継ぎが行える市町が増えた一方で、幼稚園・保育所から小学校への引継ぎにはまだ課題があります。
- ・高等学校に在籍する発達障がいのある生徒を支援するため、3 校に発達障がい支援員を配置して巡回相談を行ったほか、医師や言語聴覚士等の専門家チームを派遣するなど、効果的な支援体制づくりを進めてきました。一方で、中学校から高校への生徒の支援情報の引継ぎや高等学校における「個別の教育支援計画」の作成状況に課題があることから、市町教育委員会との情報共有を進めながら円滑な引継ぎが行える体制を構築する必要があります。
- ・特別支援教育に係る中核的な教員を養成するため、7 日間 20 講座におよぶ特別支援教育連続講座（シードプロジェクト）を開催し、教員の専門性の向上を図りました。今後も引き続き、特別支援教育の充実に向け、専門性を有する教員を増やしていく必要があります。
- ・教育課程の改編を進め、職業に関するコース制を導入するとともに、清掃技能に関するカリキュラムを開発し、清掃技能検定を実施しました。また、生徒本人の適性に合った職場実習先の開拓を進めていくため、職業適性アセスメントを試行的に活用し、本人の適性と職種のマッチングを図ると

ともに、キャリア教育サポーター（5名）、職域開発支援員（9名）を配置し、職場開拓に努めた結果、事業所就労率が向上し、生徒の就労希望の実現につなげることができました。厳しい雇用状況の中、今後は、企業に生徒の可能性を提示する提案型の職場開拓が必要になってきています。

- ・特別支援学校における児童生徒の増加や障がいの重度化等さまざまな緊急課題に対応するため、「県立特別支援学校整備第二次実施計画」（平成23年度～平成26年度）の見直しを行いました。学校の適正な規模・配置を実現するため、新たな学校の整備を進めるとともに、教室不足等の緊急的な課題に対応する必要があります。
- ・小中学校の通常学級及び特別支援学級を支援するため、特別支援学校のセンター的機能の強化や市町との連携を図る必要があります。
- ・児童生徒の通学時間短縮を図るため、スクールバスの整備を行いました。計画的な運行等を検討する必要があります。

平成25年度の改善のポイントと取組方向

- ・障がいのある子どもたちの就学前から卒業までの一貫した教育支援体制を整備するため、平成24年度のパーソナルカルテの作成状況を把握し、その実態をふまえて、パーソナルカルテ推進強化市町のさらなる指定を行うなど、パーソナルカルテの活用促進や市町の就学指導担当者との共通理解を図ります。
- ・高等学校に在籍する発達障がいのある生徒の支援体制を充実させるため、市町教育委員会と情報共有するとともに、パーソナルカルテの有効な活用をとおして、中学校から高等学校への生徒の支援情報の円滑な引継ぎと高等学校における「個別の教育支援計画」の作成を進めます。
- ・特別支援教育に係る中核的な教員を養成するため、引き続き、特別支援教育連続講座（シードプロジェクト）を開催し、教員の専門性の向上に取り組めます。
- ・特別支援学校生徒の就労につなげるため、企業との連携による技能検定制度*の活用や職業に関するコース制を導入する学校の拡大、コースにおける学習内容の充実に取り組めます。また、企業に対して、積極的に生徒の可能性や強みを提示する等の提案型の職場開拓を行うため、引き続き、企業経験の豊かな外部人材を特別支援学校に配置し、職場実習先等の開拓を進めるとともに、他部局、関係機関と連携し、障がい者雇用の理解と啓発を図ります。
- ・特別支援学校の児童生徒の増加やさまざまな緊急課題に対応し、学校の適正な規模・配置を実現するため、特別支援学校東紀州くろしお学園本校の統合整備や松阪地域特別支援学校（仮称）等の整備に取り組むとともに、教室不足の解消を図ります。
- ・発達障がいのある児童生徒への対応や、小中学校の通常学級及び特別支援学級に対する支援を強化するため、こども心身発達医療センター（仮称）に併設する特別支援学校における特別支援教育のあり方も含め、特別支援学校のセンター的機能の強化を図っていくとともに、指導支援ネットワークの構築や専門性を有する教職員の育成に取り組めます。
- ・児童生徒の通学時間短縮を図るため、スクールバス運行の見直し等に取り組めます。
- ・今後の三重県における特別支援教育のあり方について、特別支援教育に関する総合推進計画の策定に向け検討を進めます。

特に注力するポイント（平成25年度）【教育委員会 次長 白鳥 綱重 電話：059-224-2942】

- ・特別支援学校のセンター的機能や関係機関とのネットワークの構築も含め、発達障がいを含む特別支援を必要とする子どもたちに係る支援情報の円滑な引継ぎと、自立支援に向けた支援体制の充実を図ります。

- ・「県立特別支援学校整備第二次実施計画（改定）」に基づき、県立特別支援学校の整備等を進めます。

施策 224

学校における防災教育・防災対策の推進

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが、災害対応能力を身につけるとともに、大規模地震や津波、風水害などの自然災害への対策が十分に行われた、安全で安心して学習できる環境が形成されています。

平成 27 年度末での到達目標

東日本大震災で明らかとなった学校防災の課題をふまえた防災教育・防災対策が行われ、子どもたちが安全で安心して学習できる環境の中で学校生活をおくっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標が 24 年度目標値を上回っているほか、活動指標についても概ね 24 年度目標値を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標					
目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
地域と連携した避難訓練等を実施している学校の割合	/	63.0%	1.00	76.0%	100%
	—	64.9%		/	/
目標項目の説明と平成 25 年度目標値の考え方					
目標項目の説明	自主防災組織や地域住民等と連携した避難訓練等を実施している学校の割合（教育総務課調べ）				
25 年度目標値の考え方	いつ発生してもおかしくないとされている東海・東南海・南海地震等に対する対策として、地域での連携は不可欠であるためこの指標を採用しています。4 年間で 100%を実現するために、年間約 12 ポイントの上昇により達成できると考えています。				

活動指標						
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度		25 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
22401 防災教育の推進 (教育委員会)	防災ノート等を活用した防災教育を実施している学校の割合	/	100%	0.98	100%	100%
		—	98.3%		/	/
22401 防災教育の推進 (教育委員会)	学校防災のリーダーが中核となり防災に取り組んでいる学校の割合	/	50.0%	1.00	100%	100%
		—	99.7%		/	/
22402 防災対策の推進 (教育委員会)	県立学校の非構造部材*の耐震対策実施率	/	10.0%	0.41	20.0%	100%
		—	4.1%		/	/

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	2,288	1,948	2,127		
概算人件費		126			
(配置人員)		(14 人)			

平成 24 年度の取組概要

- ・防災に関する専門的な知識、スキルを持つ学校防災のリーダーとなる教職員養成のための研修会を開催（四日市、津、伊勢、尾鷲の4会場）
- ・学校における体験型防災学習や地域と連携した防災の取組を強化するため、防災タウンウォッチング、地域住民等との避難訓練、防災学習等の支援を実施（延べ133校）
- ・公立小中学校及び県立学校において「防災ノート」を活用した学習を実施（全体の98.3%の学校）
- ・三重県の中学生と宮城県の中学生とが、防災に関する意見交換、発表等を行う「子ども防災サミット in みえ」を8月に鳥羽市及び志摩市で開催
- ・「小中学校防災機能強化補助金」を創設し、非常用発電機、投光器、簡易トイレ、トイレ処理剤の整備、備品等の転倒落下防止対策、ガラス飛散防止対策等、学校の防災機能強化を支援（7市179校、4町33校、1学校組合1校）
- ・全ての県立学校に児童生徒及び教職員分の防災用毛布・保温シートを、孤立想定地区の県立学校10校に2日分の水及び食料を備蓄し、県立学校の防災機能を強化したほか、全ての県立学校のAEDを更新
- ・県立学校施設の耐震補強工事の実施により、耐震化率が向上（98.8%から99.4%に向上）
- ・県立学校施設の非構造部材の耐震対策、老朽対策等の工事を実施（外壁改修10校、屋上防水4校、吊り天井改修1校、体育施設改修3校、給水管等設備改修8校）

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・防災に関する専門的な知識、スキルを持つ学校防災のリーダーとなる教職員を養成するため、防災教育の進め方等について研修会を開催し、教職員のスキルアップを図ることができました。今後、研修会で学んだことを学校での実践につなげていく必要があります。
- ・学校における防災マップづくりや地域住民等との合同避難訓練、防災学習等について支援を行い、体験型防災学習や地域と連携した防災の取組を強化することができました。他にも取組が必要な学校があることから、今後、支援を継続していく必要があります。
- ・学校現場において、児童生徒や教職員が、自分の命は自分で守ることができるよう、公立小中学校及び県立学校において「防災ノート」を活用した学習が実施されるよう取り組んだ結果、98.3%の学校で「防災ノート」を活用した学習が実施されました。今後、全ての学校で実施されるよう取組を続けていく必要があります。
- ・宮城県の中学生を三重県に招待し、防災に関する意見交換、発表等を行う「子ども防災サミット in みえ」を開催することにより、三重県の中学生の防災意識を高めるとともに、宮城県の中学生の心のケアを図ることができました。今回の成果を生かし、生徒等の防災意識をさらに高めていく必要があります。
- ・小中学校防災機能強化補助金を創設し、市町が実施する非常用発電機、投光器、簡易トイレ、トイレ処理剤の整備、ガラス飛散防止対策、備品等転倒落下防止対策の取組について支援することにより、小中学校の防災機能を強化できました。今後、津波への対応等、さらなる防災機能の強化を図

るため、事業の積極的な活用を促していく必要があります。

- ・県立学校においては、耐震性が確保されていない校舎等の耐震化対策を平成 25 年度に完了させる必要があります。非構造部材の耐震対策については、本年度 13 校で実施したところですが、専門家による非構造部材の点検を全校（74 校）で実施した結果、耐震対策の必要性を新たに指摘された校舎等もあることから、今後は非構造部材の耐震対策に注力し、計画的に進めていく必要があります。
- ・公立小中学校施設の安全性確保を目的に、校舎等の建物や非構造部材の耐震対策、老朽対策、防災機能強化のための工事を市町が実施する場合、補助制度の活用等について積極的に情報提供と助言を行っていますが、財政事情等により、耐震対策の取組が遅れている市町があります。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・防災に関する専門的な知識、スキルを持つ学校防災のリーダーとなる教職員をさらに養成するため、引き続き、災害発生時及び発生後の対応に係る研修会を開催します。
- ・体験型防災学習や地域と連携した防災の取組を行う学校を拡大するため、引き続き、防災マップづくりや地域住民等との合同避難訓練、防災学習等を行う学校に対する支援を行います。特に、通学範囲が広く小中学校に比べて地域での連携が図りにくい県立学校に対しては、地域と連携した避難訓練等を実施するよう働きかけていきます。
- ・児童生徒や教職員が、自分の命は自分で守れるよう、全ての公立小中学校及び県立学校において、「防災ノート」を活用した学習が実施されるよう取り組みます。
- ・生徒の防災意識を高めるため、三重県の中学生が宮城県を訪問し、「子ども防災サミット in みえ」での交流を継続します。
- ・小中学校の防災機能を強化するため、市町が実施する非常用発電機、投光器、簡易トイレ、トイレ処理剤の整備等の取組を引き続き支援し、津波から逃げ遅れた際の「最後の砦」としてライフジャケットについても補助の対象とします。
- ・県立学校施設の校舎等の耐震化を平成 25 年度中に完了できるよう、引き続き取り組みます。また、非構造部材の耐震対策については、平成 24 年度に実施した点検結果を踏まえ、計画的に進めていきます。
- ・公立小中学校施設の安全性を確保するため、市町に対する財政措置が拡充されるよう国に要望するとともに、耐震対策の取組が遅れている市町に対し、補助制度の活用等について積極的に情報提供と助言を行うとともに、対策の早期完了を働きかけます。

特に注力するポイント(平成 25 年度)【教育委員会 副教育長 真伏利典 電話:059-224-2942】

- ・全ての小中学校と県立学校において、防災に関する専門的な知識とスキルを持つ「学校防災リーダー」の養成を引き続き進めるなど、平常時の防災教育・防災対策の充実と災害時における児童生徒の安全確保を図ります。
- ・平成 24 年度からの 2 ヶ年事業である小中学校防災機能強化補助金について、平成 25 年度は、補助要件を一部緩和して市町の活用促進を図り、小中学校の防災機能強化を支援します。
- ・校舎等の耐震対策を平成 25 年度の完了に向けて取り組みます。
- ・施設老朽対策の長寿命化にかかる改修を進めるとともに、非構造部材の耐震対策にかかる要素を加えた改修を実施してきます。

【主担当部局：教育委員会】

プロジェクトの目標

子どもたちが、自らの夢の実現をめざし、主体的に学び、自信と意欲、高い志を持って輝く未来を切り拓いていく力とともに、他者との関わりの中で、共に支え合い、新しい社会を創造していく力を身につけています。

この実現に向け、4年後には、学校・家庭・地域が一体となって、県民総参加で子どもたちの学力向上を支援する取組が進められるとともに、各学校では、教職員の授業力の向上などにより継続的な授業改善が行われ、子どもたちがわかる喜びや学ぶ意義を実感して学習できる環境づくりが進んでいます。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標が目標値を少し下回りましたが、学力向上に向けた機運が高まり、実践取組の目標を含め、概ね達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度		25年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
授業内容を理解している子どもたちの割合	/	82.0%	0.98	83.0%	85.0%
	81.2%	80.6%		/	/

目標項目の説明と平成25年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内の公立小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生で学校の授業内容が「よくわかる」「だいたいわかる」と回答した子どもたちの割合
25年度目標値の考え方	平成24年度は目標値に至りませんでしたが、平成27年度の目標値（85%）の達成を目指して、平成25年度の目標値を83.0%に設定しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
「県民総参加による学力の向上」に挑戦します	子どもたちの学力や学習・生活の状況を客観的に把握し、教育指導の改善に生かしている公立小中学校の割合	/	70.0%	1.00	90.0%	100%
		—	87.0%		/	/
「地域に開かれた学校づくり」に挑戦します	地域住民等による学校支援に取り組んでいる市町数	/	8市町	1.00	27市町	29市町
		—	26市町		/	/

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度		25年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
「教職員の授業力向上」に挑戦します	研修内容を「自らの実践に活用できる」とする教職員の割合		91.0%	1.00	99.0%	100%
		87.8%	98.1%			
「安心して学べる環境づくり」に挑戦します	1,000人あたりの不登校児童生徒数		11.4人	1.00	11.2人	10.8人
		11.7人	11.4人			

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	1,443	1,513		

平成24年度の実践取組概要

- ・「みえの学力向上県民運動推進会議」を立ち上げ（10月）、キックオフイベント（11月）を開催するほか、チラシの配付、ホームページの活用等による県民運動の周知・啓発を推進
- ・全国学力・学習状況調査を実施（抽出・希望利用を合わせて、全体の99.3%の小中学校で実施）
- ・実践推進校（98校）への非常勤講師の配置、授業改善の指導助言を行う学力向上アドバイザーの派遣
- ・Mie SSH (Super Science High School) (5校)を指定し、大学等と連携した講習会やセミナー、最先端技術の研究を行う施設・研究室等での研修、小学校向け理科教室を実施
- ・Mie SELHi (Super English Language High School) (8校)を指定し、三重県高校生英語キャンプや高校生英語スピーチ・スキット・英作文コンテスト等高校生が英語を使う機会を提供、英語教育のリーダーシップを取れる教員を育成
- ・大学等と連携し、高度な知識・技術を習得した実践力のある人材の育成のための指導方法や内容の研究等による各職業学科のさらなる活性化に向けた取組を推進（3校を指定）するとともに、職業学科における難度の高い資格取得等へ向けての支援
- ・小学校1、2年生での30人学級（下限25人）、中学校1年生での35人学級（下限25人）を継続するとともに、新たに国の加配定数を活用して小学校2年生の36人以上学級を解消
- ・「学校支援地域本部*」の仕組みにより、大学生や教員経験者等、地域住民の知識・技能を活用する学習支援等（授業における学習支援、放課後等の学習指導）の取組を支援（7市町）
- ・コミュニティ・スクール等の実践経験をもつ退職校長、学校運営協議会委員等、開かれた学校づくりサポーターを学校の研修会等に派遣（7名）
- ・経験年数の異なる教職員（初任者、5年・10年経験者837名）が、校種別、教科別の研修班を構成し、授業研究を通じて相互に学び合う「授業実践研修」（年間4回）を実施
- ・8市の小中学校15校と県立学校1校を重点推進校に指定し、「授業研究担当者育成研修」（集合研修3回、学校支援延べ76回）を実施
- ・教職員の学校経営や学級づくりの力を向上するために中核となって取組を進める人材を養成する集合研修（延べ10回）を実施
- ・中学校区を単位として重点的に取り組む地域にスクールカウンセラーを配置し、小中学校間のスムーズな連携と教育相談体制の充実・活性化（15中学校区）

- ・子ども支援ネットワーク*を構築し、相互が連携を密にしながら安心して学べる環境づくりを推進(10中学校区)

平成 24 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ・子どもたち一人ひとりが主体的に学習に取り組み、社会人、職業人として自立するために必要な能力や態度、知識を身につけられるよう、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を認識し教育力を高めながら、一体となって子どもたちの学力を育てていくため、「みえの学力向上県民運動」をスタートさせました（平成 27 年度までの 4 年間実施）。
- ・県民運動の展開を図るため、「みえの学力向上県民運動推進会議」を立ち上げるとともに、庁内に「みえの学力向上推進プロジェクト会議」を設置し、県民総参加の取組を推進していく体制が整いました。今後、県民運動をより広く周知・啓発し、学校・家庭・地域がそれぞれの立場から学力向上に向けて取り組み、県民総参加の運動となるよう更に連携を図っていく必要があります。特に、子どもたちの読解力や表現力に課題が見られることから、その有効な対策として読書活動を推進する必要があります。
- ・平成 24 年度全国学力・学習状況調査の結果から、授業改善の必要性や家庭での学習時間の長さなど、多くの課題が明らかになりました。この調査結果を、教育指導に生かす学校が増えてきています。また、実践推進校 98 校への非常勤講師の配置、授業改善に係る指導助言を行う学力向上アドバイザーの派遣等による支援を進めていますが、学力向上アドバイザーについては、派遣要望が多く、全ての要望に対応しきれない状況です。
- ・基本的な生活習慣や確かな学力の定着・向上を図るため、本県独自の取組である小学校 1、2 年生での 30 人学級（下限 25 人）、中学校 1 年生での 35 人学級（下限 25 人）を継続するとともに、新たに国の加配定数を活用して小学校 2 年生の 36 人以上学級の解消を図るなど、少人数学級と少人数授業の両面できめ細かな少人数教育を進めました。
- ・各分野でリーダーとして活躍できる人材を育成するため、Mie SSH や Mie SELHi により、理数教育や英語教育の充実を図るとともに、『若き「匠」育成プロジェクト』により、高度な知識・技術の習得を目指し、大学等との連携を進めることができました。今後は、指定校における取組を進めるとともに、それぞれの研究成果を地域や各高校に普及・還元し、また、小中学校等とのネットワークを構築していく必要があります。
- ・地域に開かれた学校づくりの取組が進むよう、各市町教育委員会を訪問し、コミュニティ・スクール等の推進に向けた具体的な情報交換を進めたところ、県内のコミュニティ・スクールは、51 校（小学校 36 校、中学校 14 校、高等学校 1 校）となりました。また、文部科学省の「コミュニティ・スクールの導入促進に関する調査研究事業」を 7 校が、県事業の「小中学校におけるコミュニティ・スクール推進のための実践研究事業」を 2 校が実施するなど取組が進みました。今後、地域別の担当者会議や開かれた学校づくりの実務経験者の派遣等による支援を進め、開かれた学校づくりの仕組みの導入がない地域を中心に、取組が広がるよう働きかけていくとともに、導入済みの学校への適切な支援を行う必要があります。
- ・地域住民等による学校支援を進めるため、開かれた学校づくり推進協議会（県内 4 地域で開催）における情報交換等とおして、大学生や教員経験者等地域住民の知識・技能を活用する学習支援（授業における学習支援、放課後等の学習指導）等の取組を中心に、その拡大に向けて取り組みました。これにより、地域住民等による学校支援に取り組んでいる市町が 26 市町に増加するなど取組が広がってきています。また、この事業に関わるコーディネーターを対象に、ワークショップや講義を実施し、学校・家庭・地域を結ぶための知識や技能等を習得するように働きかけました。今後、学

習支援活動が全ての学校で実施されるよう、さらに働きかけていく必要があります。

- ・「授業実践研修」を通じて若手教員一人ひとりの授業力向上につなげることができました。また、「授業研究担当者育成研修」を通じて校内研修の改善や活性化を図ることができました。引き続き、若手教員の授業力をはじめとする実践的指導力の向上を図るとともに、校内研修の活性化に向けて研修成果を県内全ての市町に広げていくことが課題となっています。
- ・校内でマネジメントスキルの向上に向けた支援を管理職とともに担う中核的な人材を養成することができました。今後、その成果を県内に普及していくことが必要です。
- ・いじめや不登校等、子どもたちを取り巻く課題の解決や未然防止を図るため、中学校区を単位として重点的に取り組む地域にスクールカウンセラーを配置し、小中学校間でのスムーズな連携と教育相談体制の充実・活性化を図ることにより小中学校間での情報共有が進みつつあります。
- ・中学校区において子ども支援ネットワークを構築し、相互が連携を密にしながら安心して学べる環境づくりを進めていますが、学校・家庭・地域の連携を図る中で、特定の高等学校において高水準で推移する不登校や中途退学の未然防止に向けた対策が必要となっています。

新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議における主な意見

- ・子どもたちには、自分で考えて創造する力が求められており、学力の向上は、単に知識を得るという教育ではなく、「活用力」を育て、世の中の様々な課題を解決できる人材を育成するという大きな観点で取り組んでいくべきである。
- ・子どもたちが、将来の夢や目標を持っていないと勉強していても方向性をもちにくい。子どもたちの意欲をどう伸ばすかが大事である。
- ・学校だけでなく、家庭や地域の教育力により、子どもたちの学力を支えていくことが大切である。地域には教員経験者などの人材がいるので、その人たちを活用していくべきである。また、子どもたちが地域に出て、地域の方々とふれ合い、コミュニケーション力を生かす活動が、豊かな人間性を育てる。
- ・幼い頃からの教育が大切であり、家庭学習が大きなポイントとなる。また、学校の教育で成果を得るためにも、子どもを育てる保護者を支援していく必要がある。
- ・三重県は、全国と比較して「授業研究を伴う校内研修」の実施が多いという強みがある。これを生かして教員の学びあいの環境をつくっていくことが大切である。
- ・全国学力・学習状況調査の結果について学習会を行うなどにより、課題を明らかにして指導改善につなげていくことが大切である。
- ・少人数教育は学力向上にとって大切である。
- ・いじめについては、保護者や地域に対して学校の考え方を明確に示すことが大切である。クラス全体の環境や人間関係を変えていかないといじめの問題はなくなる。お互いを認め合う、ポジティブな関係の楽しいクラスになると良い。

平成 25 年度の改善のポイントと取組方向

- ・県民総参加による学力向上の取組を展開するため、市町等の取組に対する支援として「みえの学力向上県民運動推進会議」の委員を地域で開催される研修会等に派遣します。また、市町等の県民運動の取組等を収集しホームページ等を通じて発信するとともに、学校、家庭、地域別に啓発のためのリーフレット等を作成します。読書活動を推進するため、民間業者への委託により、専門性の高い図書館司書有資格者を小中学校に派遣し、司書教諭を中心とした教職員が実施する学校図書館を

活用した効果的な授業実践に対する支援、ファミリー読書の推進に積極的に取り組みます。

- ・地域の教育力を活用しながら、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの学力を育てていくきっかけをつくるために、各市町において活動するまなびのコーディネーター*を委嘱し、地域において子どもたちが学習や体験等を行うことができる「みえの学び場」づくりを進めます。まなびのコーディネーターは、学校のニーズをもとに、地域住民によるまなびのボランティアの調整を図り、子どもたちの活動を支援します。
- ・学力の定着と向上を図るため、平成 24 年度の全国学力・学習状況調査結果を踏まえ、また福井県の取組などを参考にしながら、国語、算数・数学、理科におけるワークシート等課題の改善に向けた効果的な教材の作成・充実、授業改善の推進、授業での学校図書館の活用促進等の取組を進めます。また、引き続き、実践推進校へ非常勤講師を配置するとともに、学力向上アドバイザーによる授業改善に係る指導助言体制を充実させます。
- ・高校生の基礎的・基本的な学力の定着・向上を図るため、生徒の国語・数学・英語の学力等を把握するとともに、課題の明確化を行い、カリキュラムの開発など課題解決のための効果的な指導方法等を研究します。
- ・小学校 2 年生以降の学級編制標準の引き下げについて、引き続き国に要望するとともに、子どもたちの実態や各学校の課題に応じた、より効果的な少人数教育の推進に取り組んでいきます。
- ・研究指定校等の取組を地域に幅広く発信し、他の高等学校や教員に普及するよう事業を進めるとともに、教職員の資質向上に向け、継続的に事業を実施していきます。『若き「匠」育成プロジェクト』については、職業学科が対象のため、学科により専門性が大きく異なることから、より多くの学科に効果が及ぶよう取組の充実を図ります。
- ・市町教育委員会と連携し、地域の状況に応じた開かれた学校づくりを促進するよう、県内 4 地域に設置する「開かれた学校づくり推進協議会」における協議の充実を図ります。また、地域とともにある学校づくりを中学校区単位で推進する実践研究をモデル的に実施し、研究の成果を他の市町に普及・啓発します。
- ・市町が実施する地域による学力向上の取組を支援するため、学校と地域住民等をつなぐコーディネーターの育成等の支援を行います。また、取組成果等の報告会を開催するなど、事業成果の共有と取組の普及を図り、平成 27 年度には全ての市町で地域人材を活用した学習支援活動が実施・定着されるよう支援します。
- ・「授業実践研修」をより効果的に実施するため、経験に応じて求められる力を明らかにし、研修内容の充実を図ります。また、学校の組織的な取組により教職員の授業力向上を図るため、福井県への職員派遣の成果を踏まえ、「授業研究担当者育成研修」をより実践的な研修プログラムに改善するとともに、校内研修担当者を対象とした研修を各地域で実施するなど、県内の学校に研修成果を普及します。
- ・教職員の学校経営や学級づくりの力を向上させるため、より実践的な研修プログラムに改善するとともに、市町教育委員会と連携し県内全ての市町にその成果を広めていきます。
- ・基礎的な知識・技能の定着と向上を図りつつ、思考力・判断力・表現力等を育む授業改善モデルを作成するため、小中学校の教科別のプロジェクトチームを編成し、授業改善モデルの実践研究に取り組みます。また、県内全ての小中学校でこの授業改善モデルの活用を推進するため、教職員の授業力向上をめざす研修を実施します。
- ・中学校区を単位としたスクールカウンセラー配置や子ども支援ネットワーク構築による子どもたちへの支援を引き続き進めるとともに、スクールソーシャルワーカーを充実します。
- ・県内 29 中学校区の児童生徒の実態を学級満足度調査で把握し、各校の取組の工夫改善を行います。

また、いじめを許さない「絆」プロジェクト会議において、各中学校区の実践の交流や検証を行うとともに、県内の指導者を養成するため、指導者養成講座を開催します。

- 深刻化するいじめの未然防止を図るため、学級満足度調査を活用した子どもたちの問題解決能力を育成する取組を進めることにより、子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくりを充実させていきます。